

会 議 記 録

会議名称	令和 7 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和 7 年 7 月 31 日（木）午前 9 時 57 分～午前 11 時 06 分
場 所	中棟 4 階 第 2 委員会室
出 席 者	委員 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員 区側 藤山区政イノベーション担当部長、黒澤区政経営改革担当課長、 企画調整担当係長、企画調整担当主任、企画調整担当職員
配布資料	資料 1 令和 7 年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿 資料 2 令和 7 年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿 資料 3 杉並区外部評価委員会条例 資料 4 諮問書（写） 資料 5 令和 7 年度外部評価の進め方について（案） 資料 6 評価対象施策等一覧 資料 7 令和 7 年度外部評価の対象施策（案）の概要等について 資料 8 過去の視察場所一覧 資料 9 行政評価制度の見直し等 資料 10 令和 5 年度外部評価に対する所管の対処結果 参考資料 令和 7 年度の行政評価の取組
会議次第	1 開会 委員挨拶 2 区側出席者挨拶 3 諮問書受理 4 議事 (1) 令和 7 年度外部評価の進め方及び施策等の選定について (2) 現地視察の実施について 5 報告 (1) 行政評価制度の見直し等について (2) 令和 5 年度外部評価に対する対処結果について 6 その他

○奥会長 では、よろしいでしょうか。少し定刻より早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから令和7年度外部評価委員会を開催いたします。

杉並区外部評価委員会条例第5条第2項に、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とされております。本日は西出委員がご欠席ですが、4名の委員に出席いただいております、半数以上の委員が出席していますので、会は有効に成立しています。

委員の皆様から、今年度第1回目ということで初回ですので、一言ずつご挨拶を頂戴したいということをお願いしたいと思います。

それでは、よろしいですか。こちらから、順番に。

○田淵委員 引き続き、よろしくお願いします。

○奥会長 では、高山委員、お願いいたします。

○高山委員 はい。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○奥会長 佐藤委員は本日オンラインで出席されていますが、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 どうも、おはようございます。よろしくお願いします。

○奥会長 はい。よろしくお願いいたします。私も引き続き会長ということで務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、区側のほうからもご挨拶いただければと思います。よろしくお願いします。

○区政イノベーション担当部長 はい。区政イノベーション担当部長の藤山と申します。

4月に着任しまして、武井部長の後任ということになります。

前任は企画課長をしておりましたので、こういった動きも当然承知しておりました。そういった中で直接関わらせていただくわけですが、この評価、外部評価に限らず、行政評価も含めですが、非常に長年脈々と続いているわけですが、それでもなお、毎年のように改善したい、しなきゃいけないという思いにとらわれながらやっております。ぜひそういったところも含めて、また評価の部分も含めて、皆さんのお力をお借りしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 区政経営改革担当課長、黒澤でございます。昨年度に引き続きということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

この行政評価につきましては、今、部長の藤山が申し上げたとおり、見直す

べきところ、あるいは多くの自治体でも形骸化というようなことも言われておりますが、この制度自体は有効で重要と考えておりますので、少しでもよりよい制度にし、実効性を高めていきたいと思っております。ぜひ委員の皆様からのご意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画調整担当係長 企画課企画調整担当係長の引田です。今年度もよろしくお願いいたします。

○企画調整担当 企画課の職員の窪田と申します。外部評価の担当は今年度初めてですが、行政評価の担当は3年ほどやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画調整担当主任 同じく企画課の職員の須田と申します。よろしくお願いいたします。

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。

では、本日の議事に入ります前に、区から当委員会に対して諮問がございます。諮問の内容については、資料4をご覧くださいと、こちらに諮問書の写しが配付されているかと思います。そちらをご確認いただければと思います。

それでは、藤山区政イノベーション担当部長から諮問書を、原本ですね、そちらのほうをお渡しいただくということでお願いいたします。

○区政イノベーション担当部長 はい。諮問ですので、ちょっと読み上げさせていただきますね。

○奥会長 はい、お願いします。

○区政イノベーション担当部長 令和7年7月31日、杉並区外部評価委員会会長様。杉並区長岸本聡子。

諮問書。

杉並区外部評価委員会条例第2条の規定に基づき、下記について貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

1 令和7年度に区が実施している行政評価について。

2 令和6年度に区が発注した工事等の入札その他の契約について、です。どうぞよろしくお願いいたします。

前から失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(区政イノベーション担当部長より奥会長に諮問書手交)

○奥会長 はい、承りました。

それでは、今、諮問を頂きましたので、早速議事に入ってまいりたいと思います。

まず、事前に郵送されているかと思いますが、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、事務局から資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

資料1は外部評価委員会の委員の名簿で、資料2は事務局名簿です。資料3は杉並区外部評価委員会条例を記載した資料です。資料4は、先ほど奥会長に藤山部長からお渡ししました諮問書の写しです。資料5は令和7年度外部評価の進め方に関する資料です。資料6はA3横の資料で、評価対象施策等一覧です。資料7は、今年度の外部評価の対象施策の概要を記載した資料です。評価対象施策の施策目標や想定される視察候補先などを記載しております。また、裏面に財団等経営評価に対する外部評価の実施の状況をお示ししております。資料8は、過去の視察場所を記載した資料です。資料9は行政評価制度の見直しなどに関する資料です。資料10はA3横の資料で、令和5年度の外部評価に対する所管の対処結果です。

そのほか、参考資料としまして、令和7年4月22日の区政イノベーション本部の資料の抜粋を添付しております。

資料は以上です。資料が不足していましたらお声がけいただければと思います。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。以上です。

○奥会長 はい。では、早速議事に入ってまいります。本日の議事は2件ございます。1件目は、令和7年度外部評価の進め方及び施策等の選定についてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、私からご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。外部評価の進め方についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、外部評価の対象でございますが、令和7年度につきましては、施策評価を5施策程度、財団等経営評価は1団体、こちらは主に例年同様でござ

います。

また、施策評価の中で、施策を構成する事務事業を評価頂きます。本日は、今年度外部評価を頂く対象の施策についてご決定を頂きます。こちらは資料6をご覧ください。A3横の資料でございます。

こちら、外部評価の実施年度欄という項目がございますが、そこに直近で外部評価を実施した年度を示してございます。その実施年度を考慮しまして、この黄色く着色されている施策については、今年度、事務局のほうで対象の候補とさせていただいたものです。近年、外部評価を実施していない施策から選定をしてみました。

資料7のほうには、施策目標、概要、あるいは施策視察の候補先などを記載しているというところになります。こちらを参考にさせていただきながら、対象施策についてご審議を頂きたいと思っております。

今、引田のほうから皆様にお渡ししたいと思うのですがけれども、議論の参考に、総合計画、実行計画の冊子をご用意しておりますので、詳しい内容等、こちらの冊子等をご参考にいただければと思います。

（事務局より、冊子資料を追加配付）

○区政経営改革担当課長　なお、本日ご欠席の西出委員におかれましては、事前に対象施策を本日の議事の中で決定させていただく旨をお伝えしてございまして、ご了解を頂いております。

資料7の裏面には、財団等経営評価について、これまでの実施状況を示してございます。6団体のうち1団体を評価してございますが、毎年この表の順番に評価をしていただいておりますので、この順番のとおりになりますと、今年度は杉並区社会福祉協議会が該当の年度になります。

また、例年、財団等経営評価につきましては、ご担当の委員の中で、事務事業の少ない1施策を担っていただいている方をお願いしているというのが最近の状況でございます。

それでは、資料5にお戻りいただきまして、資料5の中ほど、項番2以降ですが、評価方法やスケジュールについてでございます。評価方法については、昨年度から変更はしてございません。

まず9月の中旬に、所管課の評価表を基に、質問票を作成いただきます。作

成期間は、例年同様、9月の中旬から10月の上旬としてございまして、所管課で回答を作成し、ヒアリングの前に委員の皆様にお送りをいたします。再質問などがある場合は、ヒアリングの際にご確認を頂けますと幸いです。所管課へのヒアリングは、昨年度と同様、1施策当たり50分程度を予定してございます。今年度は、10月の28日と30日、11月4日の3回行う予定でございます。

その次に、外部評価表を作成いただきます。評価表の作成期間は11月の初旬から12月中旬頃を予定してございまして、この内容を踏まえて所管課が対処方針を作成するという流れでございます。

最後に、外部評価表や所管の対処方針を今年度最後の委員会で確認をし、ご決定いただきます。また、区の外部評価や行政評価制度について総括的な意見を作成いただいて、外部評価のまとめとしまして、外部評価委員会報告書を作成するという流れとなります。

裏面に移りまして、今年度の外部評価のスケジュールを記載してございます。こちらも昨年度とほぼ同様でございます。

進め方については、ご説明は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、ここで、ご担当いただく施策ですね、そちらを決めるということですね。では、資料6をご覧くださいまして、事務局案としては黄色で色をつけていただいている施策、こちらを今回は評価の対象としていただけないかということですが、いかがでしょうか。

まず、その点について、もしご意見などありましたらお願いしたいと思います。もしくは進め方について何かご質問がありましたら、そちらも出していただければと思いますが、いかがですか。

大丈夫でしょうか。佐藤委員もよろしいですか。

○佐藤委員 はい。決めていただいて。

○奥会長 はい、分かりました。

では、黄色のマーカーがついているところですね、こちらの中から担当を決めていくということにさせていただきます。ご希望があれば、まずおっしゃっていただいて、早い者勝ちになるかと思いますが。西出委員はご欠席で、特に何かこれを、この施策をというご希望は事前には伺っていないということなの

で、ちょっと残ったものをご担当いただくということにさせていただきますね。

いかがでしょうか。

佐藤委員、ご希望ありますか。

○佐藤委員 はい。もし可能であれば、まちづくりのどちらか、施策4か8、どちらかですね。興味があるんで、こういうの。

○奥会長 施策4か8ですね。はい。施策の4は、事業数が四つですね。ちょっと少なめです。施策の8は、九つですね。

○佐藤委員 少ないほうがいいかなとか。でも、これをやると……

○奥会長 少ないほうですと、財団のほうもご担当いただくことになります。

○佐藤委員 ただね、財団のほうが、去年から経営戦略をレビューしてくださいとか、そういう検討委員会があって、その副委員長を務めているんですよ。

○奥会長 そういう場合は外れたほうがいいですね。

○佐藤委員 ですよね。

○奥会長 じゃあ、施策の8にしますか。

○佐藤委員 施策8にします。

○奥会長 「にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興」。じゃあ、こちらは佐藤委員で。

あと、田淵委員と高山委員、いかがでしょうか。

○高山委員 じゃあ、もしよかったら、私、施策15を。事業数が多いんですけど、させていただきますたいです。

○奥会長 そうですね。じゃあ、高山委員が施策の15。事業数が多いですけども、よろしく願いいたします。

田淵委員はいかがですか。

○田淵委員 そうしましたら、施策2。次に多いのは、施策2ですよ。

○奥会長 施策2が七つありますね。

○田淵委員 はい、施策2で。

○奥会長 施策2が、「地域の防災対応力の強化」が田淵委員。

では、残りが施策4と施策29ですね。どうしようかな。事業数は、どちらも少なめですけど。

じゃあ、施策4を私がやって、あと財団のほうも、じゃあ、私がやりましょ

うか。何か西出委員に押しつけちゃうのも申し訳ないので。じゃあ、施策の4と財団を私がやりまして、あと西出委員は施策の29をやっていただくということで決めさせていただきたいと思います。

では、確認をいたします。施策の2、田渕委員。施策4が私、奥。そして施策の8が佐藤委員。施策15、高山委員。施策29、西出委員。そして、財団評価のほうは、私、奥が担当するということで決定とさせていただきます。ありがとうございました。

(異議なし)

○奥会長 それでは、次は——次の議題にもう移ってしまって、よろしいですね。

○区政経営改革担当課長 はい、大丈夫です。

○奥会長 2件目の議事が現地視察の実施についてです。では、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。こちらも私からご説明いたします。

資料は、資料7をご覧ください。施策ごとに想定される視察の候補先を記載してございます。

○奥会長 資料の8ですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。そうですね、失礼いたしました。資料の8ですね。

資料8のほうは、過去に現地視察を実施した施設をお示ししてございます。資料7のほうには、今回お決めいただいた施策ごとの想定される視察候補というものを記載してございます。

こちらをご参考にいただきまして、まず視察を行う、行わないということもあろうかと思いますが、視察を行う場合にどの視察先を候補とするかというところについてご審議を頂ければと思います。

私からは以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、資料7のほうをご覧くださいまして、各施策に関連する、想定される視察候補というのが挙げられていますが、ぜひここは視察をしておきたいというところがございましたらおっしゃっていただいて。全部はちょっと無理ですよ。大体、今までですと、2施策に関連した視察先を回っていたかと思っていますので……

- 区政経営改革担当課長 はい、今までは。
- 奥会長 二つ程度ですかね。
- 佐藤委員 いいでしょうか。佐藤ですけど……
- 奥会長 はい。どうぞ、佐藤委員。お願いいたします。
- 佐藤委員 もしあれでしたら、僕は荻外荘とか荻窪の周辺とか、あと8番目の中のふれあい農業とか、そういう農園関係とか現場みたいなものを見たいなとは思っています。
- 奥会長 はい。施策の4と8のところですね。
- 佐藤委員 一番、4と8が興味があったんで、すみません。
- 奥会長 はい。これ、施策の8のところは幾つも挙がっていますが、幾つものというかアニメーションミュージアムと農福連携のふれあい農業公園など、これ両方というイメージですか、事務局からしてみると。
- 佐藤委員 アニメーションミュージアムがいいかもしれません。すみません、東京商工会議所に属しているんで、いつも何かこれが話題になっているので、盛り上がっていますから。それとあと、荻外荘と。どうでしょうか。
- 奥会長 アニメーションミュージアムは過去に行ったことがあるんですよね。佐藤委員は、まだ委員になっていなかったんですけれども。
- 田渕委員 5年前に、かなり近々に行っています。また、変わっていたらあれですけど。
- 奥会長 恐らくあまり変わっていないですよ、この5年ぐらいで。
- 区政イノベーション担当部長 大きくは変わっていないですね。
- 田渕委員 コロナの直前ぐらいでしたね。
- 奥会長 ああ、そうでしたね。はい。農福連携のほうは、こちらは何かで見た気もしますが、外部評価じゃないのかな。
- 田渕委員 どれですか。
- 奥会長 農福連携農園。
- 田渕委員 これは行っていないと思います。
- 奥会長 これは行っていないですね。
- 高山委員 ここが中黒になっているのは、同じ、一連の、ということですか。農福連携農園・成田西ふれあい農業公園。
- 奥会長 同じ場所ですよ。

○区政イノベーション担当部長 場所は違いますね。

○奥会長 場所は違うんですか。

○区政イノベーション担当部長 はい。農福連携農園というのは井草のほうにございます。

○奥会長 あ、井草のほうですか。

○区政イノベーション担当部長 ふれあい農業は、もうここにあるとおり、成田西ということで。

○奥会長 成田西。

○高山委員 できれば、私の障害領域とも関係がありそうで、そちらのほうに行かれたら。

○奥会長 農福連携ですね。はい、分かりました。

じゃあ、すみません、佐藤委員。

○佐藤委員 いいですよ。

○奥会長 はい。アニメーションミュージアムは、割と最近、この外部評価委員会で行っていますので、今回は外させていただきます。

○佐藤委員 どうぞ、歴史があると思うんで。

○奥会長 それで、今ご希望があったのは、農福連携農園と成田西のふれあい農業公園。こちらのほうを一つ対象候補とさせていただきたいと思います。

それから、荻窪駅周辺ですね。荻外荘も含めてですが、昨年度のこの委員会でもかなり話題として上った場所でもありますので、こちらご希望が今出ましたので、いかがでしょうか、ほかの委員の方。よろしいですか。

(了承)

○奥会長 はい。あとはよろしいでしょうか、それ以外は。防災力。

○田淵委員 令和4年度ですか、かなり直近に防災拠点として整備された公園に行っている。違う何か特別な観点があるんですか。施策2で挙げられている視察候補としての。

○区政経営改革担当課長 「旧杉並中継所跡地」と書いてあるところですかね。

○田淵委員 そうです。はい。

○区政イノベーション担当部長 内容ということかな。

中継所自体はご存じだと思うんですけども、昔、ごみ処理施設だったわけなんですけど、そこはもう、今は使われなくなって、ずっと置いてあるんですけど、その施設を利用して、今、防災拠点としてかなり大規模な備蓄をして

いたりとか、これ、ちょっとタイミングによるんですけども、大型のいわゆる災害時にそういった荷物を動かせるような機器を置いたりというときがありますので、そういったところで、見る価値はあるのかなということで、今、ここに挙げさせていただいているということです。

○奥会長 これは井草ですね。

○区政イノベーション担当部長 そうですね。これも井草ですので、比較的、農福連携農園とは近いところにあると。

○奥会長 近いんですね。だから、セットでうまく回れば、一緒に、じゃあこちらもということで、いかがでしょう。

○区政経営改革担当課長 はい、そうですね。地域的には比較的近いので。

○奥会長 そうですね。はい。では、それぐらいでよろしいでしょうか。施策2のところの旧杉並中継所跡地の井草防災拠点と、それから同じ井草で農福連携農園。で、成田西のほうも、これもその流れで大丈夫ですかね。どうでしょう、ちょっと井草のほうから。

○企画調整担当係長 そうですね。検討させていただきます。

○奥会長 はい。それと、荻窪駅周辺ですね、荻外荘などということ。
以上でよろしいですか、視察先としては。大丈夫でしょうか。
佐藤委員もよろしいでしょうか。

○佐藤委員 3か所行くということですね、3か所。

○奥会長 そうですね。うまくルートが組めるように、事務局にご検討いただきます。

○佐藤委員 分かりました。ありがとうございます。

(異議なし)

○奥会長 では、そのようにさせていただきます。では、議事につきましては2件ですね。以上となります。

次に報告ということで、こちらも2件ございます。まず、行政評価制度の見直し等についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。こちらも私のほうからご報告をさせていただきます。

行政評価制度の見直しにつきましては、お手元の配付資料、資料9番、3枚のスライドの資料になっているかと思いますが、そちら以外にも補足の資料を使用しながらご説明させていただきます。その資料については、前面のスクリー

ンのほうに投影をさせていただいておりますので、田渕委員、すみません、少し見にくい場所で。

○田渕委員 これと手元の資料とは違うんですか。

○区政経営改革担当課長 手元の資料のものもありますし、追加している資料もございます。

○田渕委員 はい。

○区政経営改革担当課長 評価の制度の見直しの方向性としましては、評価制度の実効性の向上と、また、この間、区としても課題になっておりました評価作業を効率化をすることによる職員の負担軽減ということの大きく二つの観点から、見直しを今後図っていきたいというふうに考えているところでございます。

詳細については後ほど触れますが、実効性向上というところについては、今考えてございますのが、事業ごとに予算の執行率ですとか施策、成果指標の達成率というものが出ますけども、それが一定の基準未満のものを見直しの対象としてピックアップをしていく。その後、企画部門、財政部門が連携してヒアリングを所管部門に行って、その内容を経営層に報告していく。また必要なフォローアップも行っていく。そうすることによって、スクラップを促すですとか、施策の質向上というようなところを図っていきたいというふうに考えてございます。

簡易評価の廃止というものも、評価作業、対象業務が多いこともあり、職員の負担感が大きくて評価疲れというものを起こしているというところがございます。また、評価手法を簡素化できないか、それによって負担軽減できないかというふうに考えているところでございます。

見直し案としまして、こちらはお手元の資料と同様ですけれども、今年度につきましては、まず評価の分類の見直し、2番目に行政評価システムの設定の見直し、3番目に行政評価の結果については人事部門との共有をしていくということです。

次年度、令和8年度から実施をしたいと考えておりますのが、先ほど少し触れました財政部門と連携をしての所管部門へのヒアリングです。また、簡易評価を対象外とできないかということでございます。

評価の分類の見直しについては、事業コストの方向性の定義を明確にするた

めに分類を変更したいというふうに考えています。表が見にくくなって恐縮なのですが、現状、方向性を四つに分けていまして、拡充・現状維持、縮小、その他と対象外というのを一くくりにしているというところがあるんですが、その他と対象外を一くくりにしてしまっているところを分け方を明確にしまして、拡充、現状維持、縮小、廃止、その他という項目を設定したいというふうに考えてございます。

続けて、行政評価システムの設定の見直しというところでございます。こちら、昨年度もお話しさせていただきましたが、行政評価システムを再構築いたしました。その中で、例えば所管部門が入力作業を進めていく際に、執行率60%未満の事務事業の場合で、例えば事業コストの方向性というのを拡充・現状維持を選択しながらも、その理由とか内容を入力しない場合は、システム上、エラーとして、その先に進めないようにするという設定を今年度からする予定でございます。このシステムについては、後ほど少し簡単にデモをさせていただきたいと思っております。

続けて3番目が評価結果を人事課と共有というところなのですが、行政評価の評価シートで、各事務事業の職員数、超過勤務時間の職員換算分を加味した後の数値というものを含めての評価結果というのを人事部門に共有することで、職員配置への活用ですとか人材資源の最適配分というものを図っていきたいと考えています。

これまで、この行政評価については、人事部門との情報共有というのができていなかったんですね。連携が全くできていなかったという現状がありますので、今年度からそういったことも進めていきたいと考えていますし、あと、評価シートも共有することで、人事部門の各庁内でどういう事業が行われているのかということを、理解するのに資する内容となるのかなというふうに考えてございます。

続けて、来年度から実施を想定してございますのが、財政部門と連携した所管課へのヒアリングというところでございます。まずプロセスとしては、企画部門、財政部門によるヒアリングというところで、こちら両課で連携しまして、執行率ですとか成果指標の達成率というのが芳しくない事務事業の所管課にヒアリングをして、内容を聞き取って、事務事業の廃止・縮小と書いていますけ

ど、見直しですとか、あるいはこうしたらもっとよくなるんじゃないかとか、あるいは事業の成果が出るんじゃないかとか、そういった改善を促していきたいというふうに考えています。

その後、ヒアリングをただで終わらせる、やりっ放しということではなくて、ここでは区政イノベーション本部と書いていますが、これは区長をトップとしまして、経営層がメンバーになっている会議体、庁内の会議体なんですけれども、そこに報告をして議論していただくということを現時点で考えてございます。

その後、ヒアリングなどで示された方向性ですとか、あるいはその会議体のほうで交わされた議論なんかも踏まえて、今後も、翌年度以降もこの進捗というか、フォローアップをしっかりとしていきたいというようなことを考えてございます。

ヒアリングの内容を少し詳しくお話をさせていただくと、ヒアリングの対象案件の選定基準としては、現時点では60%未満の事務事業というところを考えています。また、成果指標についても、達成率60%未満というところで考えています。基準をちょっとどこにするかという議論も当然あるんですけれども、6割というところが一番バランスの取れたところかなというような考えでございます。

また、機械的にその基準に達していないものだけを拾い上げるというよりは、企画部門、財政部門、両部門でこの事業は見直す余地があるんじゃないかとか、話を聞いてみたいなものがあれば、そういったものも拾い上げていくというような仕組みで考えてございます。件数としては20件程度を抽出して、まずは進めていきたいという考えでございます。

企画部門、財政部門、これ、両部門入りますので、いろいろな視点、それぞれの部門の視点でヒアリングを行っていくようかなと思っています。指標の設定が妥当かどうかですね、事業の進め方が効率的にできているかどうか、あるいは予算として額が適正かどうか、それ以外にも、そもそもの事業の必要性ですとか、優先度はどうなんだとか、類似した事業を庁内でやっていないのかとか、あるいは代替の手法とか手段とかがないのかとか、廃止した場合の影響はどうなんだとか、そういったことも確認をしていくことになるんだろうというような考

えでございます。

このヒアリングについては、時期としては、財政部門で通常秋口に予算編成のための所管課へのヒアリングというものをを行うんですが、その予算編成のヒアリングの前に、つまり企画部門と財政部門によるヒアリングの内容を踏まえて予算要求ができるように、8月の下旬とか9月の上旬ぐらいにこのヒアリングというものができたらいいなというふうに考えているところでございます。

続けて、簡易評価を対象外というところでございます。こちらは、冒頭の職員の負担軽減というところでお話をさせていただいたのですが、現在その簡易評価の対象事業というのは約260事業あるというところです。その内訳としては、内部管理事務ですとか、あるいは施設維持管理業務というものが多くを占めているというような状況になっていまして、施策の達成に寄与する事業かどうかという、そうとも言い切れないというところもあって、なかなか行政評価による見直しの余地というのが乏しい、難しいところがあるなというところでございます。現在も既に指標の設定は省略をしているところでございますが、この間の職員の研修ですとか、いろいろ、説明会とかでリアルな意見を聞いているところでは、負担がかなり大きいというような意見は出ているというところでございます。

我々としても、ここは、単純に簡易評価をじゃあやめますというよりは、今後も日常的な業務の中でしっかりと点検とか見直しというのができるような促しというのはしていかなければいけないと思っていますし、その手法というのも考えていきたいとも思っています。

また、先ほどお話ししたこのヒアリングの中でも、場合によってはこうした今まで簡易評価の対象になっていたような業務もピックアップできるように、仕組みはつくっていきたいと考えています。行政評価については、効率化とか、あるいは選択と集中というような観点から、こういった負担軽減の部分というものも今回見直しとして考えたというところでございます。

○企画調整担当 では、ここから、再構築をしました行政評価システムについてご説明させていただきます。

今回、行政評価システムをこちらのノーコードで作れるアプリのほうで作成いたしまして、こちらで行政評価システムを今年度から利用しています。現在、

第1段階評価を終了しまして、第2段階評価がこれから始まるタイミングですので、第1段階評価が終わったという状態でご覧になっていただくことになるので、ご了承ください。

実際に事務事業評価の入力の画面がこちらになりまして、こんな感じで自組織の自分が所属している組織が持っている事務事業の一覧が、過年度分で一覧で出るようになっておりまして、これに入りますと、各事務事業のレコードを見ることができます。

事務事業の評価の内容、基本情報や施策、評価指標、あるいはコストといったタブごとに評価項目が分かれておりまして、項目ごとに各担当者が入力をして、その後、評価の入力をした後に、評価責任者である管理職のほうにその評価の入力内容を確認していただいて、承認がされて、完了という流れになっています。

この評価の承認の間の、例えば差戻しとか評価担当者からの引き戻し、あるいは承認というのもこのシステム内で完結するようになっておりますので、例えば紙で印刷して見てもらうとか、そういうことをしなくてもできるようになりました。

また、このシステムでコメント機能というものがありまして、例えば管理職の方に伝えたいこと、評価の内容について伝えたいことなどのやり取りを書いたり、あとは変更履歴として実際に入力した内容を、どこをどう変えたとかいうのを後になって見返すこともできるので、仮に間違っただけで消してしまったとか直してしまったというときにもすぐ戻せるような機能もございます。

新しい機能として、行政評価システムのこの中で自由にグラフを作ることができます。今、試しに一つ、例えば、ある所管課のほうで持っている事務事業のうち、事業費の多い順というんですかね、この子育て応援券というものがこの所管課では20.7%を占めているとか。これはあくまで一例なのでいろいろなグラフが作れるんですけれども、そういった、自分がどういう情報が欲しいかによって、グラフを作ることができるようになっています。

また、これが公表するための事務事業評価のシートになるんですけれども、このシートもシステム内で出力することができまして、そのシステムから吐き出したこのシートについては、今までですと、ここに指標名がありまして、そ

の指標の数値というものが新しいシートでは横並びになるようになったんですけれども、今までちょっと離れたところにあったので、そこを少し見やすくしたりとか、事業費の経年の推移というもののグラフを自動的にシートに出力するようにシステムを組んでおりますので、そのような機能を設けております。

こういった、例えばグラフを入れるとか、項目の箇所を並び替えるといったシステムの改修というのも、比較的簡単に職員でもできるようなものですので、今後、各所管課のほうにこのシステムの使い勝手などをアンケートなどで聞いていき、こういうふうにしたほうが良いというものを取り込んでいって、またさらに使いやすいシステムにしていければなと思っております。

新しく作りました、行政評価の再構築したシステムについては、以上になります。

○区政経営改革担当課長 続けて行政評価ダッシュボードについてご説明させていただきます。

○企画調整担当主任 最後にご紹介するのは、今年11月頃に公表を予定している行政評価のダッシュボードについてです。このダッシュボードは、区民の皆様にも行政評価の取組をより分かりやすく伝えるために、区の公式ホームページ上で公開するものになっております。目的は、区政の透明性を高めて、区民の理解と信頼を深めることとあります。

ダッシュボードの主な機能といたしましては、各事務事業の予算額・実績額・執行率、成果指標の計画・実績・達成率をグラフ形式で表示します。これにより事業の進捗状況や効果を経年で把握できるようになり、事務事業の改善や見直しの議論にも活用しやすくなります。さらに、このダッシュボードはオープンデータとしての活用も可能です。区民や研究者、民間事業者などが自由にデータを分析、活用できるようになることで、区政への参加や提案の機会も広がると期待しています。

このように、ダッシュボードは行政評価の見える化を進める重要なツールと考えております。委員の皆様からのご意見を頂きながら、よりよい仕組みづくりを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○区政経営改革担当課長 以上、行政評価制度の見直しについて、少し長くなってしまい

ましたけどもご報告をさせていただきました。ご意見など頂ければ幸いです。
います。よろしくお願いします。

○奥会長 はい。ご説明、ありがとうございました。

では、今ご報告のありました行政評価制度の見直し等についてですが、
何かご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

○高山委員 よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 最後のダッシュボードの導入のことでお伺いできればと思うんですが、
今ここにあるものは行政評価であって、これにプラスして外部評価のコメント
であるとか、その内容というのも加わっていくという理解になるようでしょう
かね。

○区政経営改革担当課長 現時点で考えているのが、行政評価の評価結果の数値とかのオ
ープンデータ化、ダッシュボード化というのは考えています。外部評価委員会
の報告書とか、この間の議論とか、それはこれまでもホームページなどで掲載
はしているところで、そこは変わりがないんですけれども、やはり今回ダッシ
ュボード化するのは数値化して、グラフィックで見せやすいというところがあ
りますので、現在はそういう分け方、考え方でやっております。

○高山委員 分かりました。ありがとうございます。

○奥会長 よろしいでしょうか。ほかはいかがですか。大丈夫でしょうか。

ありますか。田渕委員、どうぞ。

○田渕委員 はい。見直しの案、かなりいろいろ議論されて検討されたんだというのが
うかがえる形だったかと思います。

システムに関しても、自分たちでハンドリングできないと、ただただコスト
だけがかかって、業者に引っ張られる形になってしまうこともあるので、まず
は皆さんの中で業者と対等な形で議論ができる職員の方にこのシステムに関わ
っていただくということが重要だろうと思います。システムの費用対効果とい
うのもしっかりと検証はされているとは思いますが、今後も、コストだけがか
かってしまうのではなくて、活用されない意味がないので、そういう形で進
めていただくといいかなと思います。

また、職員の負担感というのは、評価の結果が活用されなければ、どんなに負担が削減されてもどうしようもないんですね。もう、無駄とってしまったら。なので、逆に言うと、評価結果が活用されれば、どんなに負担があっても、よくなっていけばモチベーションが上がります。なので、まずは評価の結果を活用する。どう活用していくか。施策事業の改善はもちろんですけれども、先ほどの人事もそうでしょうし、これまで人事と共有していなかったのも、ちょっと、えっ、と思ったところではあるんですけど。で、財政。ただ、財政に引っ張られると、予算が頭の中に職員の皆さんはあるので、その辺のところのバランスというのは非常に重視して、気をつけていかなければいけない点かなというふうに思います。

あと、導入1年目、2年目のところだと難しいんですけど、ここまでかなり熟成されている状況の中であれば、各課から意識の高い方に集まってもらって、タスクフォースのような仕組みをつくって、この見直し案はどうですかと投げてみる。もうここまで来ているので、皆さん、かなり頭の中にいろいろあると思うんですよ。それをぶつけてもらう。それを受けて、企画でさらにブラッシュアップしていく。その仕組みというのは非常に有効。今までいろいろな自治体さんと一緒にシステムの見直しをしていく中で、非常に有効だったということもあって今申し上げているんですけども、みんなで一緒にやっているんだというところも醸成されていきますし。そこでポイントは、よく分かっている、それなりの年代の方だけではなくて、1年生、2年生の職員の方にも入ってもらう。そうすると、新鮮な目で評価制度を見て、えっ、何でここがこうなんですかみたいなところをぽんつついてくれることもあるので、そういったメンバーにも入ってもらうタスクフォースを、今後検討されてはどうかと思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。まず、委員が冒頭でおっしゃられたこのシステムのところで申し上げると、今回から新しいシステムを入れましたけれども、我々職員のほうも主体的に使いこなせてきているなという印象を持っていますし、所管課、所管部門のほうからの反応も、最初はちょっと戸惑いこ

そありましたけども、今はかなり慣れてきているというところで、だんだんこう、我々のところで、業者に頼らずともできる部分というのはかなり多いという感触を持っていますので、そこはどんどんブラッシュアップしていきたいと思っています。

コストのところについても、もちろん我々は行政評価を担当している部門でもありますので、コスト感覚はシビアに見ています。実際に将来的なコストを考えても、今までのシステムを使い続けるよりかは低く抑えられて、よりよい作業もできると思いますので、そこはしっかりと見ていきたいと思っています。

また、評価結果の活用というお話もございまして、まさに評価しただけじゃなくて、その先どう活用していくかというところこそ肝だと思っていますので、そこは我々企画部門、今回、財政部門も一緒に入って連携してやっていきますけど、しっかりと意識を持ちながらやっていきたいと思っています。

また、最後におっしゃっていただいたタスクフォースというご意見もありまして、こういった見直しについては、よくありがちなのが企画部門だけが何かこう突っ走って、企画が言っているからみたいな感じになりがちのところもあるのですが、そこは庁内で進めていくときには、いろんな人の意見を聞きながら、みんながしっかり認識を持って進めていけるように、しっかり考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

佐藤委員、何かございますか。

○佐藤委員 僕も聞いていても意外だったので。去年から参加させていただいて、まだ今、事業評価のやり方だとか、そっちのほうでいろいろ僕は検討すべきものがあつたと思ったのに、いきなりこんなシステムになっていたんで、ええっ、と思って聞いてただけで。

あと、職員の方は、本当にこれ、一応、冒頭に黒澤課長が言っているのかな、職員に負荷をかけないようにするとか言っているんですが、これ、僕は何か結構職員の方々に負荷がかかっているようなシステムだし、何か先システムありきでやっている感じで、自分の今までの経験上からはちょっと考えられないプロセスに行っているんで、黙っていました。もう、だから、進んでしまうということ自体は何も言えないけれども、ちょっと違うんじゃないかなというニュ

アンスで聞いておりました。

○奥会長 はい。どうぞ、お答え。

○区政経営改革担当課長 そうですね、行政評価の作業自体は少なからず職員の負担、負担といたしますか作業のボリュームというのは当然あるという認識ですけれども、少なくともこのシステムのところについて言えば、これまで使っていたシステムより、今使っているシステムのほうが作業にかかる手間ですとか、あるいは、例えば上司あるいは同僚とのコミュニケーションの仕方というものも、そこはかなり効率性というか、利便性が高まっているというところがございますので、システムというところでは、これまで使っていたものより今のほうがよくなっているというところもありますし、当然、負担はそれなりにはありますけれども、それでも必要な作業と思っております。

○佐藤委員 これ、このシステム自体がもともとあったということですね。こういうような類いのシステムが、いわゆる基礎データを入れるようなシステムがあったと。それをよりよいシステムにしたということですか。

○区政経営改革担当課長 はい、そのとおりです。

○佐藤委員 ああ。今まで僕らが去年、私が初めて参加させてもらって去年出てきているような指標の基になるデータを、前のシステムにいろいろ入れていたと。それを、今回こういうふうなシステムでもって、よりいいシステムにしたということですね。

○区政経営改革担当課長 はい。

○佐藤委員 すみません。そういう理解であれば、何も問題ないと思います。ごめんなさい。

○区政経営改革担当課長 はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまご報告ありましたように、まず今年度から、見直し後の行政評価制度というものを走らせてみると。さらに来年度からは財政部門とも連携して所管課ヒアリングを実施するということと、あとは260事業ですか、簡易評価の対象だったものはこの行政評価からは対象外として外すということでやっていくということで。

また、走りながら、さらにタスクフォースを結成してということもあるかも

しれませんし、もしくは企画だけではなくて、ほかの多様な職員からの意見も何かこうしっかりと酌み上げられるような、そういったことは随時気をつけて取り組んでいただく中で、必要な見直しをかけていくということでやっていただければと思います。

いずれにしても、外部評価委員会としてやるべきことは変わらないということかと思いますので、委員の皆様には引き続きこれまでと同様にお願いいたします。

それでは、2件目の報告になりますが、令和5年度外部評価に対する対処結果ということで、こちらまず事務局から説明をお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、資料10をご覧ください。こちらは、令和5年度に行った外部評価に対する各所管課の対処結果をまとめたものです。

令和5年度に外部評価を行った施策、事務事業あるいは団体につきまして、同じく令和5年度に示した対処方針に基づいて、令和6年度に各所管課が実施した対処結果を示しているものです。

矢印で結んだ三つの表が、左側、真ん中、右側とございますが、一番左の外部評価が令和5年度に評価いただいた内容です。真ん中が外部評価に対する所管の対処方針です。こちらは令和5年度に外部評価を受けて、担当の所管が作成した対処方針です。一番右が所管の対処結果です。こちらは、令和6年度に各所管が実施した対処結果です。

説明は以上です。

○奥会長 はい。資料10は令和5年度の外部評価結果に対しての対処方針で、実際に一番右が令和6年度に実施した結果の報告ということになっておりまして、令和5年度ですと、まだ佐藤委員はこれには関わっていらっしゃいませんけれども、あと西出委員もまだ関わっていらっしゃいませんが、ここにいる3人は担当したものがここに入っているということですのでちょっとご確認いただいて、こういった結果につながったんだなというところを、そこを見ていただければということかと思います。

これは、特に何かご意見いただくということではないですね。

○企画調整担当係長 はい、特に何かご意見をいただくということではありません。ご覧いただければと思います。

○奥会長 ということですね。どうぞ、でも確認されたいことなどありましたらお願いいたします。

○田渕委員 施策12、外部評価で社会指標を事務事業評価の成果指標として設定しているところが多かった施策だったかと思うんですけども、その中で自殺死亡率に関して精神保健の自殺死亡率、322ですね、真ん中の一番下、外部評価に対する所管の対処方針の一番下から2番目ですか、「『自殺死亡率』は、別の指標への見直しを行ってまいります」という対処方針に対して、結果として指標、多分これ、「指標はそのままとしました」というのが結果ですか。この後、結びつかなかったのを確認です。

○奥会長 整理番号322ですね。

○田渕委員 そうですね。

○奥会長 ああ、確かに。

○高山委員 322は、むしろ、その、もう一つ上の丸じゃないの、事務事業。

○田渕委員 その「自殺死亡率」がどうなったのかが、それだと分からないんですよね。

○奥会長 見直したということですかね。

○企画調整担当係長 はい、見直した結果、活動指標は「精神保健相談延べ件数」と「ゲートキーパー養成講座実施回数」に、成果指標は「ゲートキーパー新規養成者数」に変更しています。

○田渕委員 はい、分かりました。

○奥会長 大丈夫ですかね。

では、こちらについては、担当された施策のところ、特に実施結果のところをまた後でご覧いただいて、何かご質問があれば、後で事務局のほうにお寄せいただいて、所管課に確認していただくということでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○奥会長 では、そのようにお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ほかに何かご意見などございますでしょうか。全体を通してでも構いませんし。

佐藤委員、大丈夫ですか。

○佐藤委員 一つだけ、すみません。

○奥会長 はい、どうぞ。

○佐藤委員 昨年から参加させていただいて、自分なりにちょっと悩んだことは、今回もそうなんですけど、一応この資料を送っていただいて、それを見て、指標とかの評価をいきなりしますよね。評価するとか、いろいろ、質問票を書いて。

○奥会長 はい。

○佐藤委員 私ね、やっぱり何かそれよりかももうワンクッションね、この、自分が例えば受け持ったところについて、ざっくり中身を説明してもらえないかなと思ったんですね。そうすると、自分の理解力が大分高まるんで。一応、前回も自分なりにいろいろな関連のウェブサイト調べたんですけど、まだやっぱり理解がちょっと及んでいない点があったんで、その理解の下にいきなりその指標に対しての施策とか指標に対しての質問だけを投げるというのは大変失礼なことをしているなということを思ったんで、どこか……。

まあ、これ、私だけの悩みだったら申し訳ないんですけど、その前に、企画でも、別に担当のところでもなくてもいいんですけど、説明していただくことは可能かということです。ご相談です。

○奥会長 どうでしょうか。ヒアリングは最終的にはやるわけですけども、それ以前に、そもそも施策全体の概要を説明していただけないかということですね。

○佐藤委員 はい。つまり、ヒアリングのときというのは、結局自分なりにこうとか、思っていることについて、いろいろこう、やるべきだと、皆さんの前で。思うんですけど、それ以前の問題として、自分自身が理解できているかどうかと。介護だとか、福祉関係のことを担当させていただいたんですけど、そこについての自分なりの理解がないのに、きちんとしていないのに、そこら辺が難しかったなと思うので。

○奥会長 はい、分かりました。

○佐藤委員 それがもう、すごい時間を言っているんじゃないくて、僅か例えば1時間ぐらいの範囲だけでもいいんですけどね、教えていただいたら、大分違うんですけどねと、そういうのが可能かどうか。

○奥会長 はい。どうでしょうか。

○区政経営改革担当課長 趣旨はよく分かりました。恐らく実際の中身を見ていただく前に、どういった施策の内容であるとか、あるいは区でどういった取組を実際に

やっているのかとか、そういったことをあらかじめ事前に把握されていたほうが、その後の作業というか、評価に進みやすいというようなことかと思います。
はい、分かりました。

○佐藤委員 それなら、はい。非常に申し訳ないです。

○区政経営改革担当課長 実際に事業を担当している所管が、その都度ご説明というのは、現実的ではないかとは思いますが、我々企画部門の職員にはなるかもしれませんけれども……

○佐藤委員 それで結構です。

○区政経営改革担当課長 はい、理解を深めていただけるように、事前にお話をさせていただくというようなことはできるかと思いますので、我々の中でもどのようにしたらいいか検討させていただいて、また後ほど佐藤委員ともやり取りをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。どうも。それが希望です。ありがとうございました。

○奥会長 はい。では、佐藤委員からは今のようなご要望がありましたので、それにはご対応いただくということでお願いいたします。

ほかはよろしいですか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。それでは、特にほかにご意見がないようでしたら、本日の議題はこれで全て終了となります。事務局に進行をお返しいたします。

○企画調整担当係長 はい。ありがとうございます。

では、今後の予定をお伝えいたします。次回は10月28日の13時半からの予定で、所管課へのヒアリングを行う予定です。昨年度同様に、9月頃、区内部で施策評価事務事業評価の結果がまとまりましたら、皆様に評価結果を共有させていただきますので、質問票の作成をお願いいたします。質問票の作成やヒアリングの実施方法については、後日改めてご連絡させていただきます。

以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。現地視察も10月28日と30日ですかね。それと、11月4日のところにも、スケジュールでは入っていますが。

○企画調整担当係長 はい。10月28日、30日、あと11月の4日のいずれかの日から現地視察の日程を調整させていただいて、後日お伝えさせていただければと存じます。

○奥会長 ということですね。はい、分かりました。ということですので、ご了承いただければと思います。

では、以上をもちまして、第1回外部評価委員会を終了させていただきます。
本日もいろいろとご意見を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。